

◎舞鶴市水道ビジョンの基本理念と基本施策

未来につなぐ安心で安全な水の安定供給

基本理念

水道事業を取り巻く状況が一層厳しくなる中で、安全で良質な水道水を将来にわたり安定的に供給するためには、施設や設備等の更新・整備を着実に進めるとともに、業務の改善に努める必要があります。平成27年3月に水道ビジョンを見直し、公共性と経済性の両立を前提とし、引き続き基本理念を「未来につなぐ安心で安全な水の安定供給」としました。

基本施策

本市水道事業が抱える様々な課題の解決を図るとともに、水道を取り巻く新しい社会の潮流にも的確に対応できる態勢を構築するため、厚生労働省が平成16年に策定した『水道ビジョン』に明記されている、目指すべき方向【安心】・【安全】・【持続】・【環境】に基づき4つの基本施策を設定しました。

平成27年3月の見直しにおいては厚生労働省が平成25年3月に策定した『新水道ビジョン』の方向性【安全】・【強靱】・【持続】を基本施策に取り入れました。

1. 安定給水の確保
2. 安心で安全な水道水の確保
3. 健全経営の推進
4. 環境への配慮

舞鶴市水道ビジョンの施策体系図

